

ご説明資料

平成26年12月15日



商工中金



目次

第1部 中小企業を取り巻く環境と商工中金の使命・役割

● 中小企業を巡る金融・経済環境 3	● ビジネスマッチングへの取組状況 11
● 商工中金の使命・役割発揮 5	● 政府の設備投資促進策への取組み 12
● 危機対応業務の概要 6	● 再生支援プログラムの概要 13
● 危機対応業務の取組状況 7	● 地域活性化への取組み 14
● 成長・創業支援プログラムの取組状況 8	● 経営者保証に関するガイドラインへの対応 17
● 海外展開支援への取組状況 9	● 商工中金法の見直し検討スケジュール 18

第2部 平成26年9月期の業績

● 平成26年9月期の業績概要 20	● 自己資本 29
● 資金運用勘定残高等の推移 21	● 資金調達の状況及び債券発行実績 30
● 総資金利鞘等の推移 22	● 平成26年度下期の業務展開 31
● 非資金取引業務の取組強化 23		
● 経費 25		
● 不良債権の推移 26		
● 自己査定状況・与信費用の推移 27		
● 有価証券運用の状況 28		

第1部

中小企業を取り巻く環境と商工中金の使命・役割

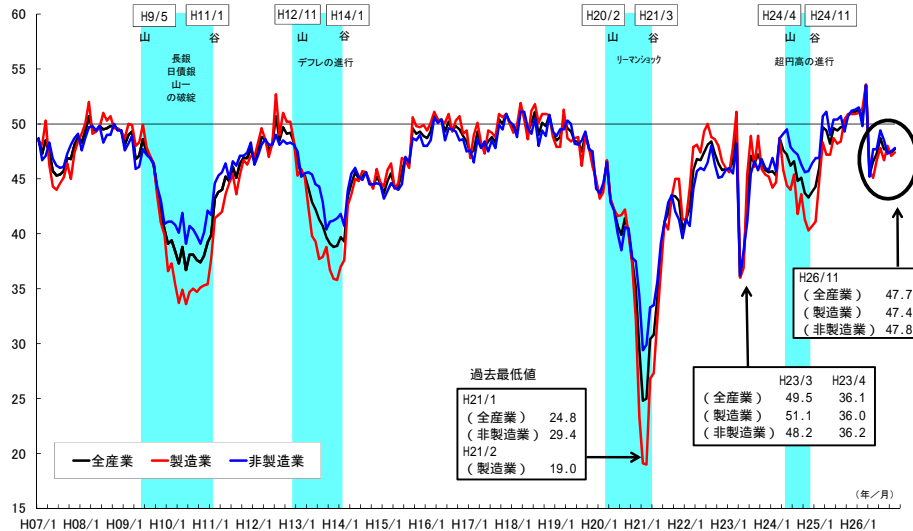
第1部 中小企業を取り巻く環境と商工中金の使命・役割

中小企業を巡る金融・経済環境①

- 我が国の景気は、「アベノミクス」における政府の財政政策や日本銀行の金融政策により、円安・株高が進行し、内需中心に明るさが戻った。消費税引き上げにより、景況判断指数は一時落ち込んだ後持ち直しの動きが続いていたが、ここに来て足踏みが続いている。円安・原材料高に伴うコスト上昇や、人手不足による供給制約に引き続き注視が必要。

○中小企業の景況判断指数

- 景況判断指数 = $\{ (\text{「好転」企業数} \times 1 + \text{「不変」企業数} \times 0.5) \div \text{調査対象企業数} \} \times 100$
 指数が50を上回っていれば調査対象企業群の景況判断が前月より「好転」したことを表し、50を下回っていれば景況判断が前月より「悪化」したことを表す。

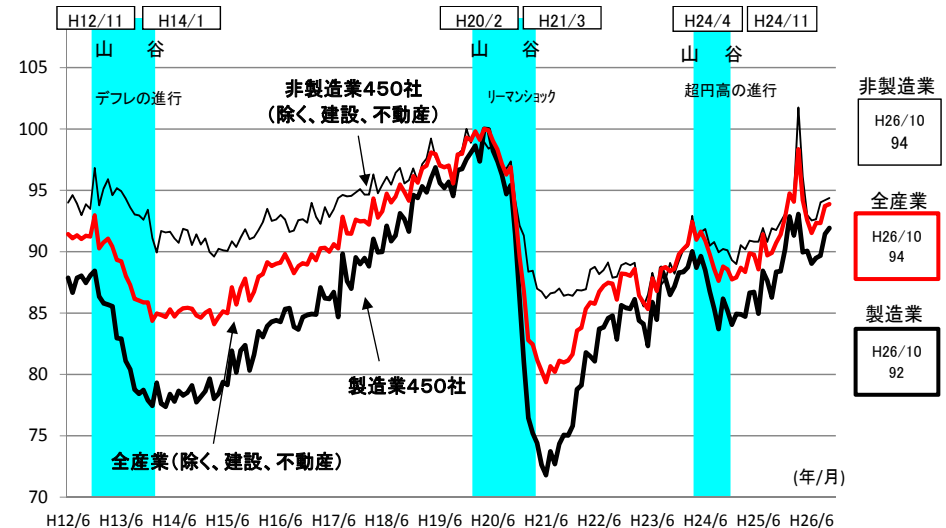


平成12年5月まで800社調査ベース、平成12年6月以降1,000社調査ベースにて作成。

(出所) 商工中金『中小企業月次景況観測』(平成26年11月調査)

○売上高のピークからの落ち込み度合い

- 全産業、製造業、非製造業はリーマン・ショック前のピーク時点(全産業H20/4、製造業H20/4、非製造業H19/12)を100として作成。



- 調査対象である個々の企業の売上規模の違いを排除したうえで、①全産業900社(建設・不動産を除く)、②製造業450社、③非製造業450社(建設・不動産除く)の売上について、ピーク時点=100として指数化した参考値。

(出所) 商工中金『中小企業月次景況観測』(平成26年11月調査)

第1部 中小企業を取り巻く環境と商工中金の使命・役割

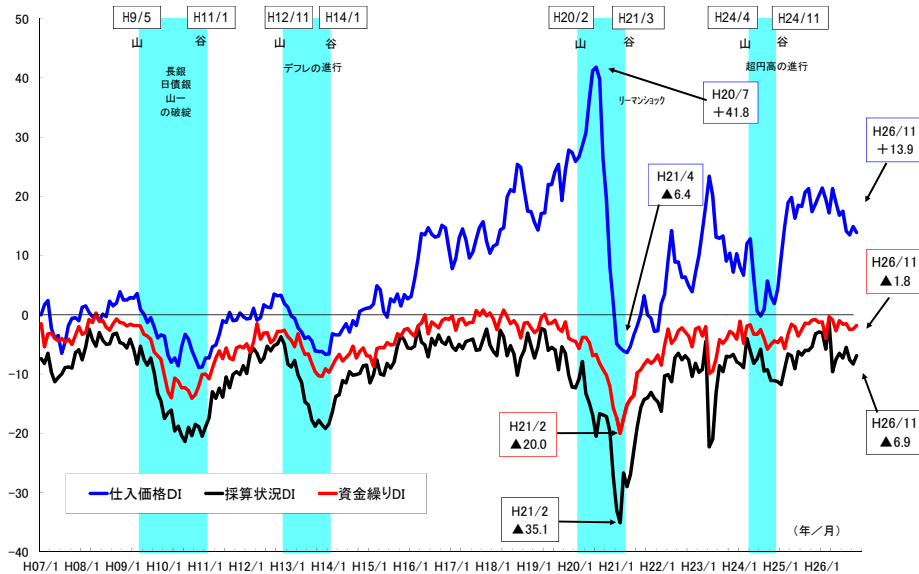


中小企業を巡る金融・経済環境②

- 仕入価格は、「上昇」超幅の縮小が見られる。採算状況は、消費税率引き上げ後に「悪化」超幅が拡大した。資金繰りは消費税率引き上げ後も概ね安定して推移。
- 生産設備は「過剰」超幅が縮小傾向。雇用状況は、平成26年11月調査でバブル崩壊以降、最も不足感が高まった。

○中小企業の仕入価格、資金繰り、採算状況

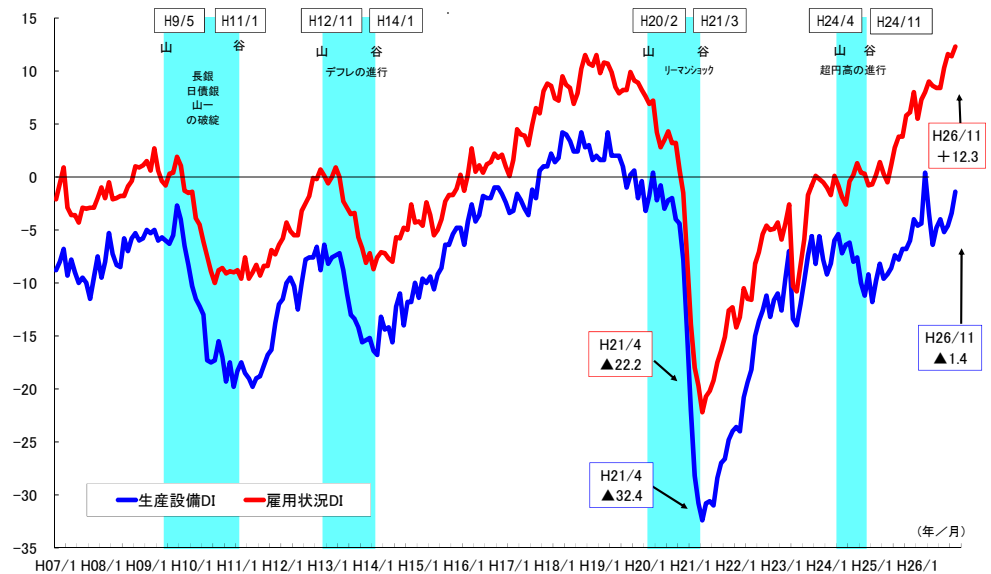
- ・仕入価格DI=「上昇」-「下落」の企業割合（%）
- ・採算状況DI、資金繰りDI=「好転」-「悪化」の企業割合（%）



・平成12年5月まで800社調査ベース、平成12年6月以降1,000社調査ベースにて作成。
 (出所) 商工中金『中小企業月次景況観測』（平成26年11月調査）

○中小企業の生産設備、雇用状況

- ・生産設備DI、雇用状況DI=「不足」-「過剰」の企業割合（%）



・平成12年5月まで800社調査ベース、平成12年6月以降1,000社調査ベースにて作成。
 (出所) 商工中金『中小企業月次景況観測』（平成26年11月調査）



商工中金の使命・役割発揮

○商工中金の使命

中小企業による中小企業のための金融機関である商工中金にとって、お客さまの成長こそが私たちの成長です。

私たちは、お客さまの立場になって長期的な視点で企業を見つめ、創業以来培ってきた中小企業経営への深い理解力と先進的な金融手法をはじめとする総合金融サービス、そして、全国に展開するネットワーク力を最大限に活かし、企業のライフステージに応じたソリューションでお客さまの持続的成長を支援してまいります。

お客さまと分かち合った無数の喜びが、各地で実を結び、やがて日本の新たな力を創造していく、これこそが、私たち商工中金の使命です。

○当面優先的に取り組むべき課題

- ◆ 引き続き、セーフティネット機能の発揮に万全を期す。
- ◆ 「成長・創業支援プログラム」により取引先の持続的成長をサポート。
- ◆ 「再生支援プログラム」により経営改善計画策定支援やそのフォロー等コンサルティング機能を発揮。
- ◆ 地方公共団体、地域金融機関等との連携を図りつつ、取引先に対する成長、再生支援等の取組みを地域の面的な取組みへと繋げ、地域経済活性化に貢献。
- ◆ 業務の効率化等、一層の経営合理化へ取り組み、商工中金自らの健全な経営基盤の構築と収益力の向上に繋げる。

第1部 中小企業を取り巻く環境と商工中金の使命・役割



危機対応業務の概要

○危機対応業務に関する政府・国会等による主な措置と商工中金の取組み

危機対応業務の
開始

リーマンショック後の経済金融危機対応と
商工中金法の改正

東日本大震災からの復旧・復興に向けた対応
及びデフレ・原材料高等対応と商工中金法の改正

20年10月～23年3月実績

4. 8兆円

23年3月～26年9月実績

5. 3兆円

政府・国会等

- 株式会社商工組合中央金庫法の施行(20年10月)
- 災害関連等の危機認定

- 相次ぐ経済対策(「生活対策」「生活防衛のための緊急対策」「経済危機対策」「明日の安心と成長のための緊急経済対策」「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」)
- 国際金融秩序の混乱の危機認定
- 予算措置(20年2次補正・21年1次補正・21年2次補正・22年補正等)
- 商工中金法の改正(21年6月)
 - ・商工中金への出資(1,500億円)
 - ・23年度末を目途として、国の関与の在り方等を検討
 - ・完全民営化期限の起算点延長(3年半延長)

- 東日本大震災緊急災害対策本部の設置
- 東日本大震災の危機認定、円高(*)・デフレ・原材料高等対策の拡充 *円高対策は26年2月終了
- 予算措置(23年1次補正・23年3次補正・23年4次補正・24年補正・25年補正等)
- 商工中金法の改正(23年5月)
 - ・追加政府出資の期限延長(27年3月まで)
 - ・国の関与の在り方等の検討期限延長(27年3月まで)
 - ・完全民営化期限の起算点延長(3年延長)

商工中金

- 中小企業向け危機対応業務(損害担保)の取扱開始

- 中小企業向け危機対応業務(損害担保・ツーステップローン)の取扱い
- 中小企業向け危機対応業務(損害担保・ツーステップローン)借換一本化の取扱い
- 中堅企業向け危機対応業務(損害担保・ツーステップローン)の取扱い
- デフレ対策利子補給制度の取扱い
- 政府出資金(1,500億円)の危機対応準備金への計上

- 中小企業向け危機対応業務(東日本大震災復興特別貸付)及び中堅企業向け危機対応業務(東日本大震災関連)の取扱い
 - ・損害担保の取扱い
 - ・ツーステップローンの取扱い
 - ・利子補給の取扱い
 - ・資本的劣後ローンの取扱い
- 中小企業向け危機対応業務(円高(*)・デフレ・原材料高等)の拡充 *円高対策は26年2月終了

<参考> 中小企業金融円滑化法の期限到来後の対応

■商工中金は、中小企業金融円滑化法(※)の趣旨を踏まえ、期待される役割の十分な発揮に努めてきたところです。同法は、25年3月末をもって終了しましたが、法終了後も当金庫の金融円滑化への取組みに係る方針に変更はありません。

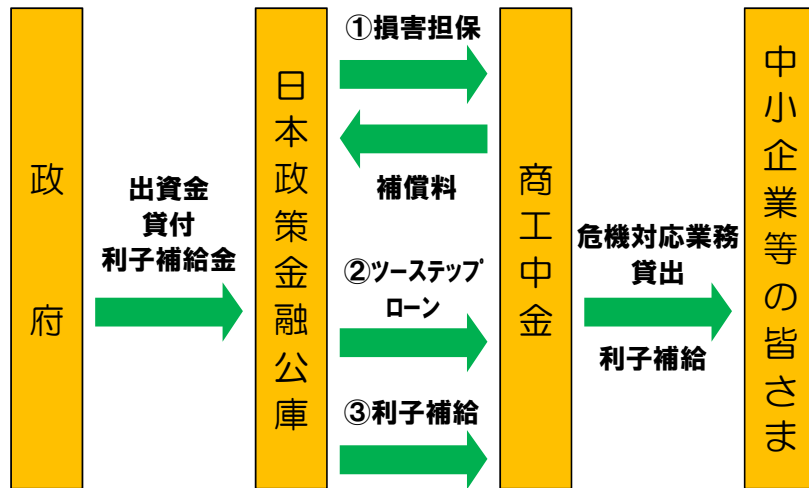
※商工中金は、同法の対象金融機関ではありません。

■また、資金繰り支援のみならず、経営課題等に対する様々なソリューションも提供し、中小企業の金融円滑化に向けた取組みも実施しています。



危機対応業務の取組状況

○危機対応業務のスキーム



- ①損害担保 …日本政策金融公庫から一部補償（中小企業向けは元金の80%）を受けて中小企業等に融資する制度
- ②ツースtep ローン …日本政策金融公庫からバックファイナンスを受けて中小企業等に融資する制度
- ③利子補給制度…日本政策金融公庫から受ける利子補給を原資として中小企業等に利子補給する制度
※25年3月より、金融と経営支援の一体的な取組みにより中小企業等の経営改善を促進するべく、「経営支援型利子補給制度」を創設

- 平成20年秋のリーマンショックに端を発する経済・金融危機以降、危機対応業務を中心にセーフティネット機能の発揮に全力をあげて取り組んできた。
- その結果、制度開始以降の累計実績は17万3千件、10兆1千億円（うち、円高・原材料高・デフレ等関連は6万2千件、3兆1千億円、東日本大震災関連は3万8千件、2兆1千億円）を超える規模となり、こうした中小企業の資金繰りや経営の安定化への支援を通じて、大震災からの復旧・復興、地域の雇用維持・経済の安定化に貢献。

○危機対応融資の取組実績（26年9月末）

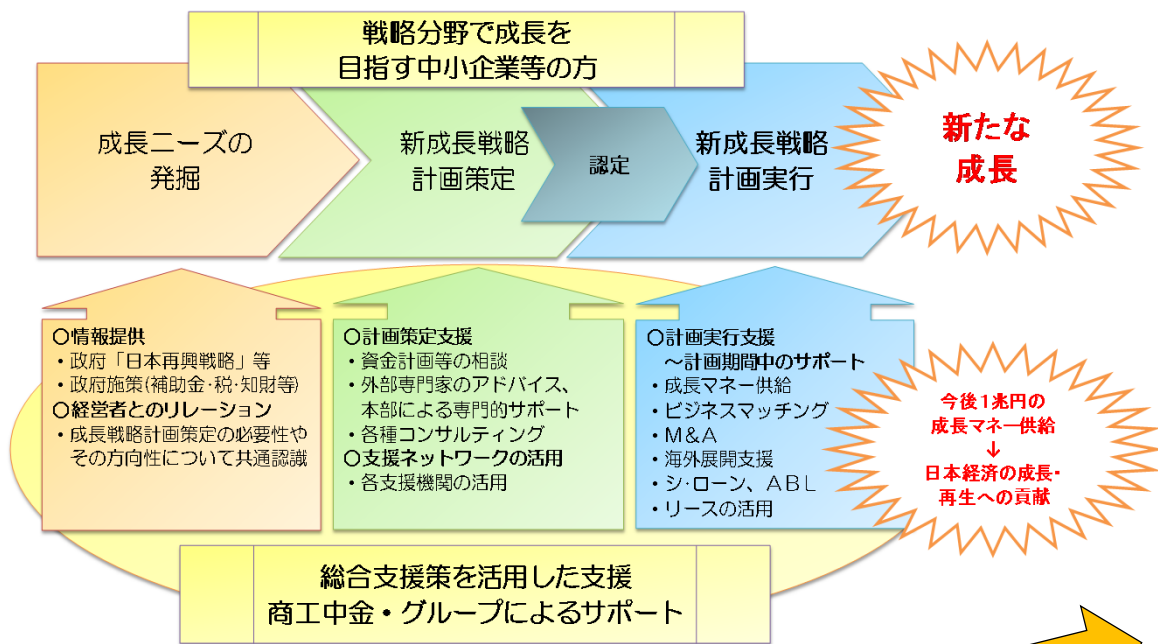
	20年10月～ 26年9月末の実績	うち円高・原材料高・デフレ等関連 (22年9月10日～26年9月末)		うち東日本大震災関連 (23年3月12日 ～26年9月末)
			うち経営支援型 利子補給制度	
中小企業等向け	9兆4,436億円 (171,022件)	3兆1,412億円 (62,154件)	1兆1,048億円 (20,976件)	2兆616億円 (37,547件)
中堅企業等向け	7,548億円 (2,954件)	576億円 (373件)	—	1,298億円 (647件)
合計	10兆1,984億円 (173,976件)	3兆1,988億円 (62,527件)	1兆1,048億円 (20,976件)	2兆1,915億円 (38,194件)



成長・創業支援プログラムの取組状況

- 「成長・創業支援プログラム」により、集約化や生産性向上等設備資金ニーズに対し、迅速かつ的確に成長マネーを供給。取引先の持続的な成長を支援するとともに、日本経済の成長・再生に貢献。
- 制度開始以降の累計実行額は26年8月末で1兆円を突破。

○成長・創業支援プログラムの概要



※25年4月に『成長戦略総合支援プログラム』を改称・拡充

○分野別実績等（26年9月末）

成長分野	制度開始以降(22年7月以降)			
	うち25年4月以降			
	件数	実行額	件数	実行額
環境・エネルギー事業	6,581	3,381	2,032	1,508
アジア諸国等における投資・事業展開	2,146	1,487	967	713
雇用支援・人材育成事業	2,192	1,193	1,343	772
医療・介護・健康関連事業	1,297	894	529	393
研究開発	760	547	356	265
農林水産業・農工商連携事業	658	419	301	205
地域再生・都市再生事業	524	400	328	241
社会インフラ整備・高度化	633	393	306	197
その他	2,918	1,842	1,351	891
合計	17,709	10,556	7,513	5,187

○拡充内容

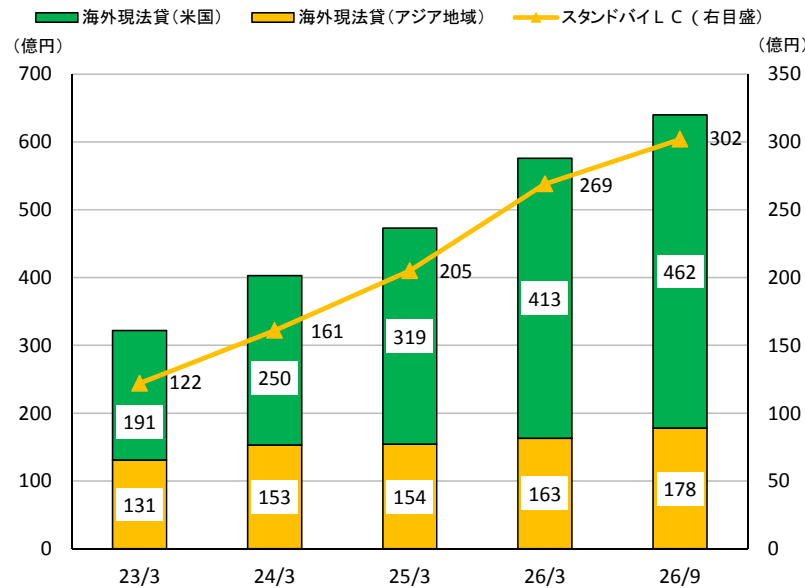
- ・25年2月に「3年間で5千億円」の目標を前倒して達成し事業規模を新たに1兆円追加（累計1兆5千億円）
 - ・創業や新分野進出に対する支援を拡充
 - ・一定の要件を満たす場合は代表者本人の保証を求めない制度※を創設
- ※事前に定めた誓約事項（コベナンツ）に違反した場合以外には保証が発生しない仕組み（「停止条件付連帯保証制度」）



海外展開支援への取組状況①

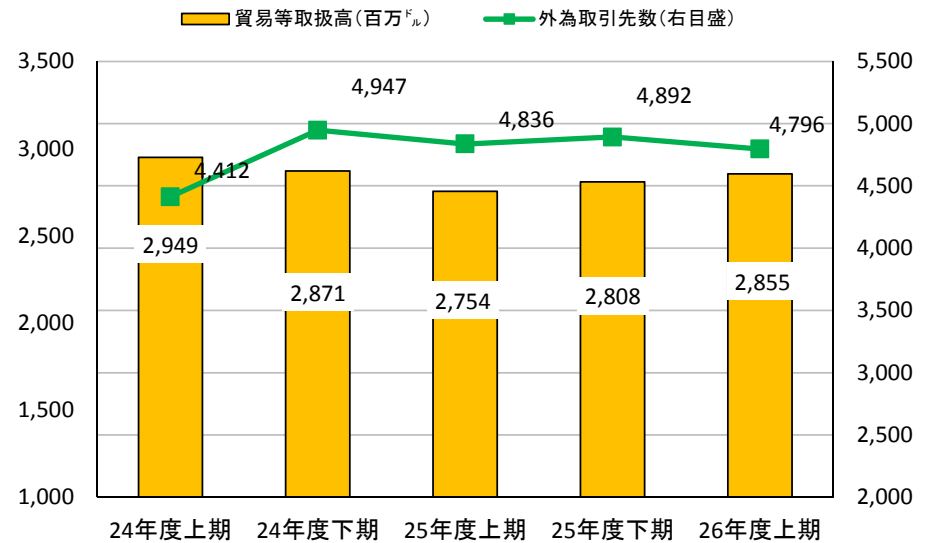
- アジアや北米など海外の需要を自らの成長に取り込んでいく取引先に対して、融資を始め多様な金融サービス、各種情報の提供など付加価値の高い海外展開支援を実施。
- 平成26年5月に業務提携先バンク・ネガラ・インドネシアへ人材を派遣。海外ネットワークの拡充に注力し、取引先の海外展開ニーズに対し、より積極的にサポートしていく体制を構築。

○海外現地法人向け貸出、スタブバイル/C残高推移



※海外現地法人貸の残高は各期末仲値で算出。

○外為取扱い実績推移



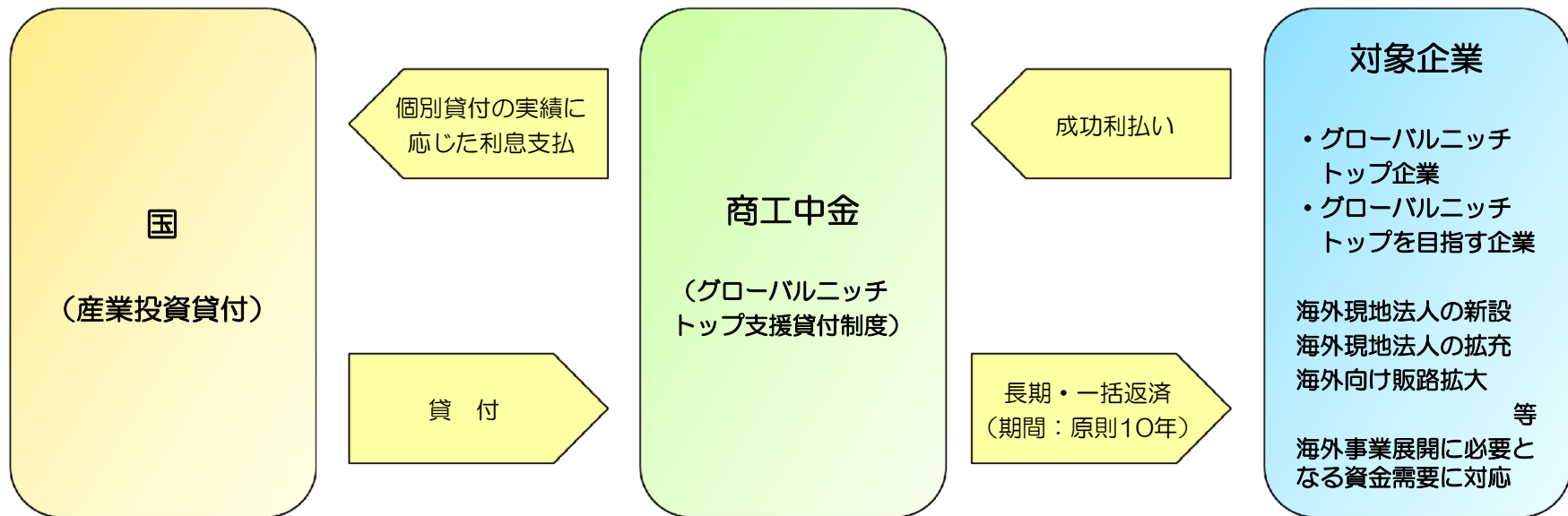
※「外為取引先数」は外為収益を計上した先数。



海外展開支援への取組状況②

- 産業競争力の強化を目的に、特定分野に優れ世界で存在感を示すグローバルニッチトップを目指す中堅・中小企業等に対し、海外市場に乗り出す際に必要となる長期資金を供給する「グローバルニッチトップ支援貸付制度」を26年4月1日に創設（26年9月末実績80件・91億円）。
- 投資回収までの期間が長期にわたり、事業リスクも大きいことに鑑み、10年期限一時返済、利息負担を成功払いとする貸付で対象事業者を支援。
- 制度上、民間金融機関と協調して支援を行う仕組み（協調支援を織り込んだ計画が必要）。
- 本制度は26年度財政投融资計画にて措置された産業投資貸付を活用。

○制度スキーム

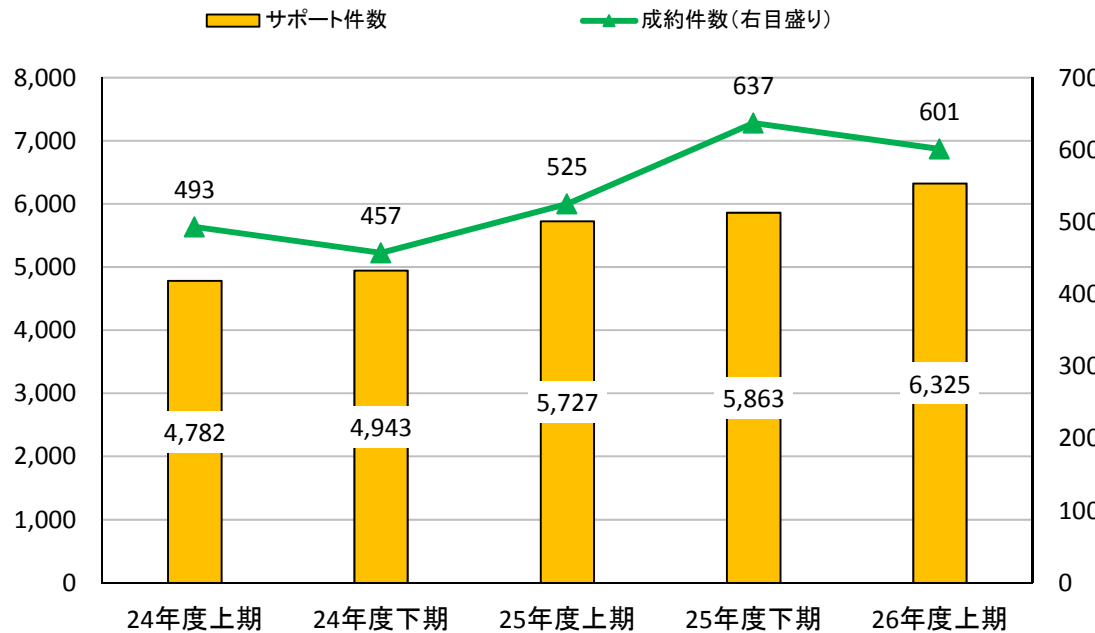




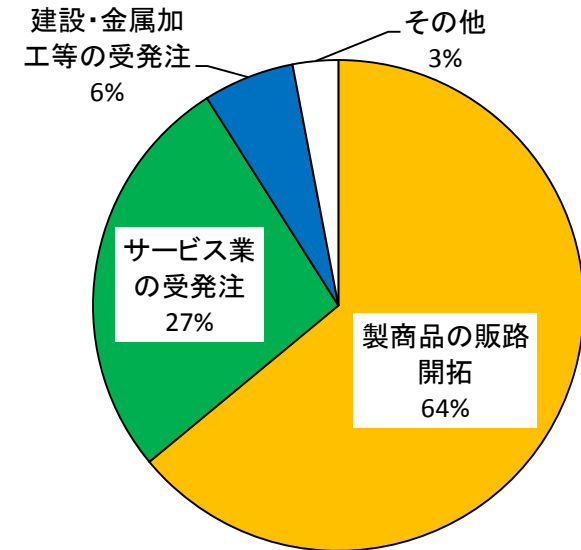
ビジネスマッチングへの取組状況

- ビジネスマッチングは、取引先の売上増加、仕入コスト減少等を通じて取引先の成長や企業価値向上に寄与。取引先からの期待も大きいことから、積極的に対応。

○ビジネスマッチングサポート件数推移



(26年度上期サポート内訳)





政府の設備投資促進策への取組み

- 設備投資減税など政府の設備投資促進策に呼応して、老朽設備の代替や先端設備の導入など設備投資に対する支援を強化。

■ 政府の設備投資施策（税制措置、各種補助金）の活用支援

- 設備投資関連政策の情報ツールを作成し、中小企業に対しタイムリーに情報提供。
- 経営革新等支援機関として、補助金申請のサポートから補助金交付までのつなぎ資金や補助金対象以外の設備資金への対応まで、一貫した支援を実施。
- いわゆる「ものづくり補助金」（※）については、4万先を超える中小企業に情報提供を実施。中小企業の設備投資を支援するとともに、政府施策の浸透に貢献。
※25年度補正中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業

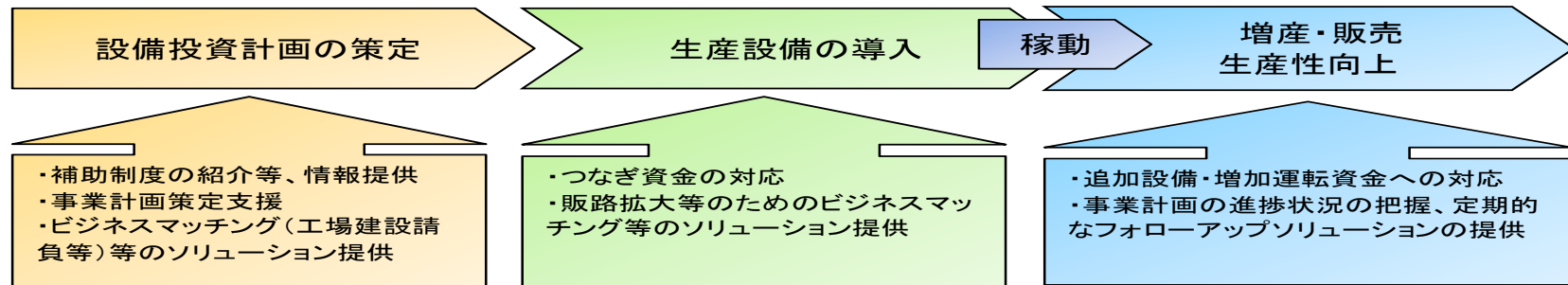
■ 設備投資計画の策定支援

- 設備投資の構想段階から、関連情報の提供等により経営者と密接にリレーションを構築。
- 具体的な計画策定段階においては、資金計画等の相談のほか、本部の専門スタッフによるソリューション提供や各種コンサルティングによるサポート等を実施。

■ 設備投資促進に向けた金融支援策の強化

- 大型の設備投資に対応するため、地域金融機関と協調して最大30年まで弾力的に対応。
- 資金ニーズへの積極的な取組みにより、設備資金残高は26/3末時点18,354億円から26/9末時点18,948億円に3.2%増加。

<老朽設備の代替や先端設備の導入などへの支援>

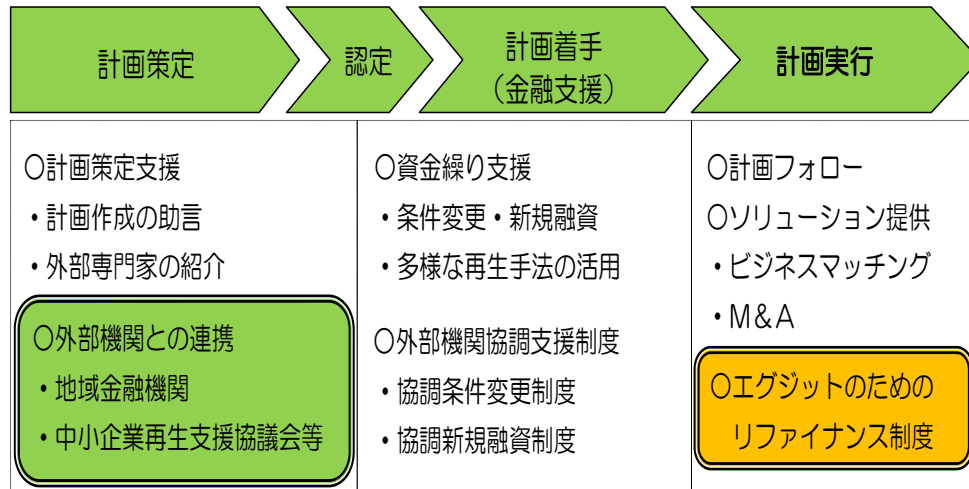




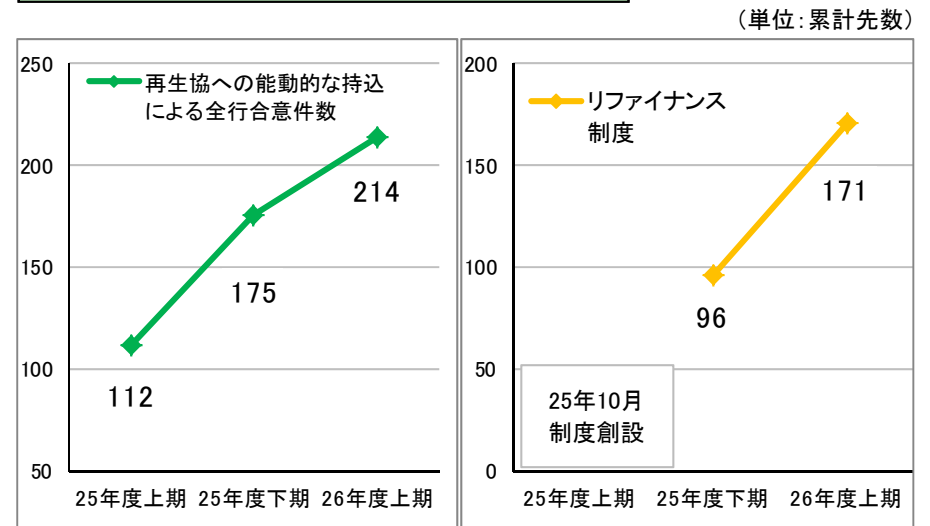
再生支援プログラムの概要

- 培ってきた事業再生のノウハウをパッケージ化し、より積極的に、経営改善計画策定から達成まで一貫した総合的なサポートを行うため、24年11月に「再生支援プログラム」を創設。
- 計画に沿った改善努力により業績が改善した取引先に対する、エグジットのためのリファイナンス制度を25年10月に創設し、プログラムを拡充。
- 中小企業再生支援協議会等の事業再生支援機関との連携や地域金融機関との協調を通じ、取引先の企業価値向上や地域経済活性化に貢献。

○再生支援プログラムの概要



○再生支援プログラムの関連実績



※「再生協への能動的な持込による全行合意件数」は再生支援プログラム創設以降の実績



地域活性化への取組み①

○地域活性化への取組みに対する考え方

- 地域においては人口急減・超高齢化の諸課題へ対応していくことが特に重要な課題
- 中小企業は地域の経済社会・雇用を支える重要な存在で、かつ地域経済のけん引役
- 地域にとって、中小企業の更なる躍進を促すことは、課題解決策のひとつ

地域特性に即した、千差万別ともいえる課題

- ・ 地域産業（地場産業）の成長、地域資源（農林水産資源）の活用 他

地方が共通して抱える構造的な課題（人口減少等）

- ・ 企業の生産性・効率性の向上、集約化、組合等による中小企業の連携 他

商工中金ならではの強みを活かした支援

- ① 中小企業組合等を通じた面的な支援機能
- ② 全国ネットワークの総合金融機能
- ③ 公的金融機関として公平性・中立性を活かしたコーディネーター機能(呼び水機能)
- ④ ABL等先進的手法を含めた多様なソリューション機能

全国津々浦々で地域経済の活性化



地域活性化への取組み②

- 前述の考え方のもと、商工中金は「地域活性化支援プログラム」により、地方公共団体や関係機関と連携しながら、取引先の成長、再生支援等に取り組み、地域の面的な取り組みへと繋げ、「地域経済の活性化」や「地域雇用の創造」に貢献。

○地域活性化支援プログラムの概要



○取組概要

【農林水産業】
□農林水産業が主力産業となっている地域では、当金庫の全国ネットワークを活用した6次産業化・農商工連携サポート等を実施(秋田、山形、福島、四日市、甲府、大分、鹿児島等)。

【復興支援】
□仙台の特産品を首都圏店舗で展示したロビー展、復興特区制度を活用した金融支援等、様々な形で復興を後押し(川戸、盛岡、仙台、福島)。

【地域産業支援】
□各地域における主幹産業を地方公共団体等の関連機関とも連携を図りながら、金融・情報・各種ソリューション提供と多面的に支援(帯広、岐阜、福井、米子、高松、長崎、那覇等)。

【海外展開】
□地方公共団体等と連携した制度融資による金融支援や営業店に設置した海外展開サポートデスクを活用した海外展開支援を実施(さいたま、水戸、浜松、名古屋、和歌山、岡山、久留米等)。

地域
経済
活
性
化



地域活性化への取組み③

- 商工中金は地域金融機関との連携・協調を業務運営の基本の一つとして位置付け、地域金融機関と協調し、地域の中小企業を支援する他、様々な分野に関する情報提供や、相互補完的なソリューションの提供等を通じた連携を実施。

○業務協力文書締結実績（26年9月）

業務協力文書締結状況	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	合計
地域金融機関数	64	41	267	154	526
業務協力文書締結先数	57	37	159	120	373

○地域金融機関との協調融資実績（26年度上期実績）

業 態	件 数
地方銀行・第二地方銀行	3,025
信用金庫・信用組合	498
合 計	3,523

○東日本震災からの復旧を劣後ローンで支援し他行の呼び水となった事例

- 倉庫の大部分が沿岸部に位置していたため津波により大きな被害を受けた老舗倉庫業者への支援。
- 商工中金は、当社が新たな倉庫を建設するにあたり、民間金融機関による融資の「呼び水」になるよう、借入返済が他の債務に劣後する「資本的劣後ローン」を実行。
- 商工中金が先駆けて対応したことで、地域金融機関からの円滑な協調支援が実現。

○経営者保証を求めないシンジケートローンを地域金融機関と協調して組成した事例

- 受注の急回復に伴う増加運転資金を必要としていた企業に対し、シンジケートローンにより地域金融機関と協調して支援。
- その際、商工中金は、当社が将来の事業承継に関して経営者保証の引き継ぎが課題となっていることを認識していたため、参加金融機関と調整し、商品在庫への担保設定を条件として経営者保証を求めない形で組成。



経営者保証に関するガイドラインへの対応

- 25年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」について、以下のとおり適切に対応。

○基本的な対応

- 「経営者保証に関するガイドライン」に則した取扱い。
 - お取引先からのご相談に応じ、個別に対応を検討。
- 「経営者保証に関するガイドライン」についてお取引先への説明を実施。
 - お取引先向けのパンフレットを作成し、説明・交付。
- 保証契約の改訂を行い、新たな保証契約から適用。
 - 保証契約に「当金庫は、保証債務の整理の段階では、経営者保証に関するガイドラインに応じた対応を行う」旨を規定（※既往の保証契約もガイドラインの適用対象）。
- 「経営者保証に関するガイドライン」において、経営者保証の代替手段として位置付けられている「停止条件付保証」の適用対象を拡充。
 - 「成長・創業支援プログラム」に基づく融資やABL等に加え、「生産性向上設備投資促進税制」の対象となる設備資金融資にも「停止条件付保証」を導入。



商工中金法の見直し検討スケジュール

- 平成21年のリーマンショック後の経済金融危機、平成23年の東日本大震災に対応するため、二度の商工中金法改正により、完全民営化が延期。
- 27年3月末を目途として、政府は、商工中金に対する国の関与の在り方等を検討。

	平成20年 当初商工中金	平成21年 商工中金法改正	平成23年 商工中金法改正
追加政府出資の 期限	—	24年3月	27年3月
国の関与の在り方 等の検討期限	—	24年3月	27年3月
政府保有株式 全部処分の起算点	20年10月	24年4月	27年4月
完全民営化時期	起算点から概ね 5～7年後	同 左	同 左

第2部

平成26年9月期の業績

第2部 平成26年9月期の業績

平成26年9月期の業績概要

計数は当金庫単体ベース（以下同様）

（億円）

	24/9期	25/9期	26/9期	前年同期比
業務粗利益	774	771	748	△ 23
コア業務粗利益	761	757	742	△ 14
経費	371	381	380	△ 0
業務純益（一般貸引繰入前）	403	389	367	△ 22
一般貸倒引当金繰入額（a）	△ 28	△ 15	△ 53	△ 38
臨時損失	260	246	282	35
不良債権処理額（b）	257	242	288	46
経常利益	172	158	138	△ 19
特別損益	△ 0	△ 0	1	1
法人税、住民税及び事業税	131	117	112	△ 4
法人税等調整額	△ 50	△ 38	△ 29	9
中間純利益	90	79	56	△ 22
与信費用（a）+（b）	228	226	234	8
ROA（中間純利益ベース）	0.14%	0.13%	0.09%	△0.03%
ROE（中間純利益ベース）	2.08%	1.80%	1.28%	△0.52%
自己資本比率（バーゼルⅡ）	13.52%	—	—	—
Tier 1比率（バーゼルⅡ）	12.07%	—	—	—
総自己資本比率（バーゼルⅢ）	—	13.80%	13.60%	△0.20%
普通株式等Tier 1比率（バーゼルⅢ）	—	12.35%	12.19%	△0.16%
不良債権比率	3.0%	3.8%	4.0%	0.2%

- ・臨時損失は臨時収益控除後。コア業務粗利益は、業務粗利益から国債等債券損益を控除。
- ・ROE：自己資本は期首と期末の平均により算出。
- ・不良債権比率：IV分類額控除後のリスク管理債権の貸出金に占める割合。

26/9期の業績のポイント

【業務粗利益】前年同期比△23億円：
低金利環境の下、総資金利鞘はやや縮小。資金利益の減少等により、業務粗利益は前年同期比減少。

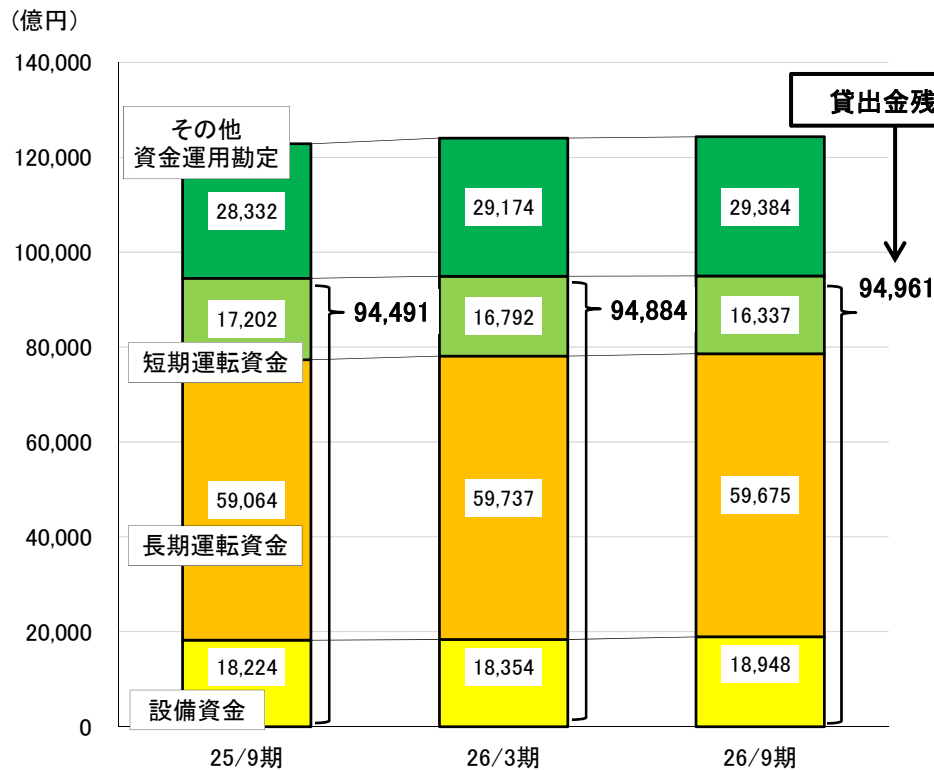
【与信費用】前年同期比＋8億円：
不良債権処理額が46億円増加したが、一般貸倒引当金の戻入額が38億円増加し、与信費用は8億円の増加。



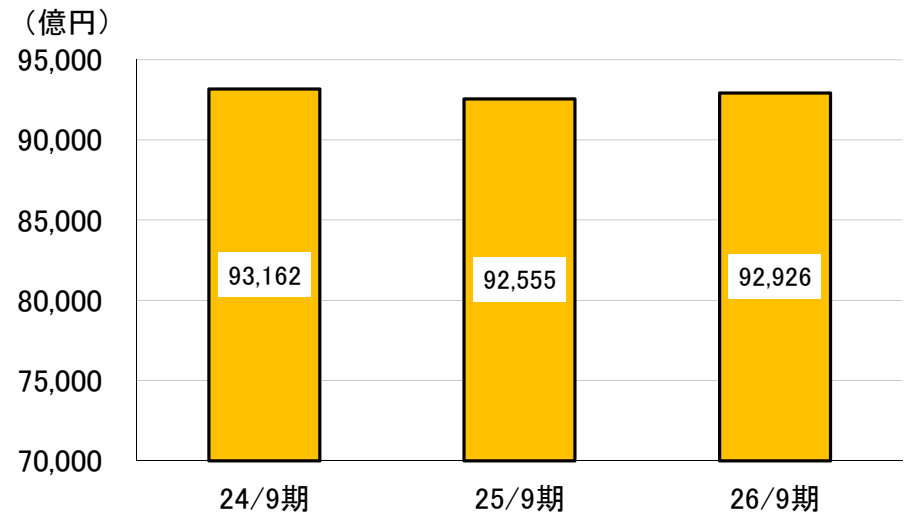
資金運用勘定残高等の推移

- 短期運転資金が減少したものの、政府の設備投資促進策に呼応した取組強化により設備資金が増加したことから、貸出金残高は前期末比77億円増加。

● 資金運用勘定残高の推移（末残）



● 貸出金平均残高の推移





総資金利鞘等の推移

- 低金利環境の下、貸出金利回り、預金債券等利回りとも低下。総資金利鞘はやや縮小した。

● 総資金利鞘等の推移

(%)

	24/9期	25/9期	26/9期	前年同期比
資金運用利回り①	1.44	1.35	1.25	△0.10
貸出金利回り②	1.71	1.62	1.53	△0.09
有価証券利回り	0.53	0.55	0.49	△0.05
資金調達原価③	1.00	0.93	0.86	△0.06
預金債券等原価④	1.10	1.02	0.93	△0.08
預金債券等利回り⑤	0.29	0.21	0.16	△0.05
経費率	0.80	0.80	0.77	△0.03
総資金利鞘①－③	0.43	0.41	0.38	△0.03
預貸金利鞘②－④	0.61	0.60	0.59	△0.00
貸出・預金等利回り差②－⑤	1.41	1.41	1.37	△0.03

・国内業務部門における実績



非資金取引業務の取組強化①

- 取引先の経営ニーズへの取組みを強化することで、非資金利益の拡大を図る。

● 主なソリューション項目

海外展開支援

海外展開を進める中小企業を積極的にサポート

- 海外投資に必要な資金を国内で融資するほか、海外現地法人が現地で行う資金調達を、現地法人貸出や債務保証（スタンドバイL/C）で支援。

- 海外ネットワークの活用

海外拠点：ニューヨーク支店、上海駐在員事務所、香港駐在員事務所、バンコク駐在員事務所

派遣先：タイ（バンコク）、ベトナム（ハノイ）、インドネシア（ジャカルタ）

提携機関：香港上海銀行（アジア中心）、交通銀行（中国）、バンコック銀行（タイ）、スタンダードチャータード銀行（アジア中心）
バンク・ネガラ・インドネシア（インドネシア）

財務リスクマネジメント支援

財務リスクの軽減により経営の安定化を図る中小企業に対し、企業ニーズに応じた金利・為替変動リスク回避等リスクマネジメント手法を提案

- 金利系/通貨系デリバティブ、為替予約等

企業間連携支援

後継者不在や更なる成長の事業戦略を描く中小企業に対し、当金庫の全国ネットワークを活用し、M&Aやビジネスマッチングなどによりサポート

- M&A業務 5つのストロングポイント

- ・ 充実の顧客基盤…7万社のお取引先基盤
- ・ 広域エリア…全都道府県に100店舗
- ・ 外部機関との連携…専門の弁護士・会計士と連携
- ・ 豊富な実績…専門セクションによる年間300件以上の相談対応
- ・ フルサポート機能…相談からクロージング（最終契約締結・代金決済）までフルサポート

多様な資金調達ニーズへの対応

様々な金融手法を活用して、中小企業の多様な資金調達ニーズをサポート

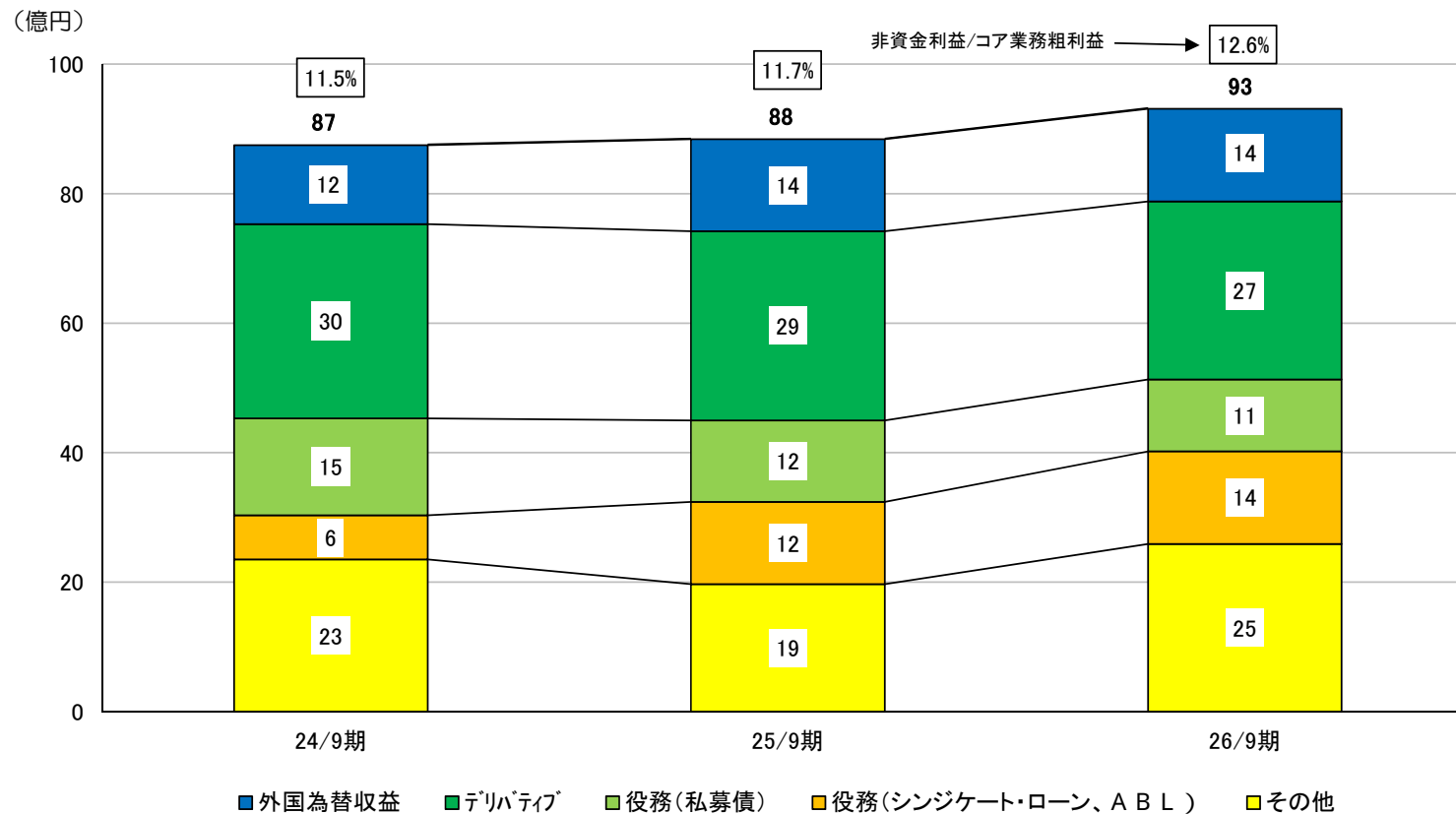
- ABL…「事業のライフサイクル」に着目した新たな融資スキームとして資金調達の多様化をサポート
- シンジケートローン…中小企業の大型の資金調達ニーズに応えるため、主幹事として円滑な組成をサポート
- 私募債…中小企業の私募債発行ニーズに幅広く対応（信用保証協会保証付私募債、当金庫保証付私募債等）

第2部 平成26年9月期の業績



非資金取引業務の取組強化②

- シンジケート・ローンやABL、デリバティブ取引への対応やお取引先中小企業の海外展開への積極的なサポートを実施。

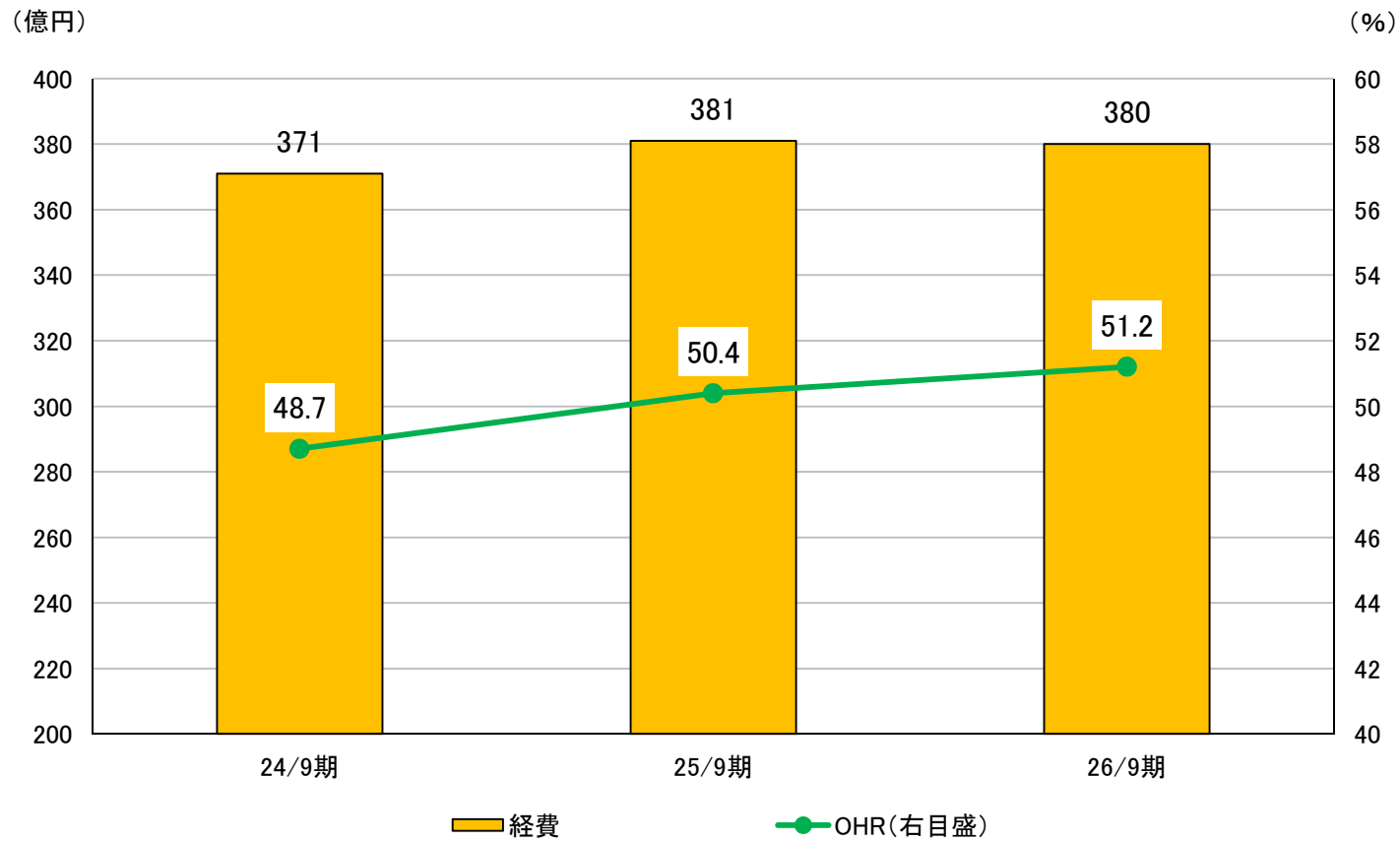


・危機対応業務にかかる支払補償料については、非資金利益から控除していない(24/9期:15億円、25/9期:17億円、26/9期:16億円)。

第2部 平成26年9月期の業績

経費

- 必要な店舗投資やシステム投資を実施した一方、引き続き合理化に努めた結果、前年同期比横ばい。



・ OHR (右目盛) = 経費 / コア業務粗利益

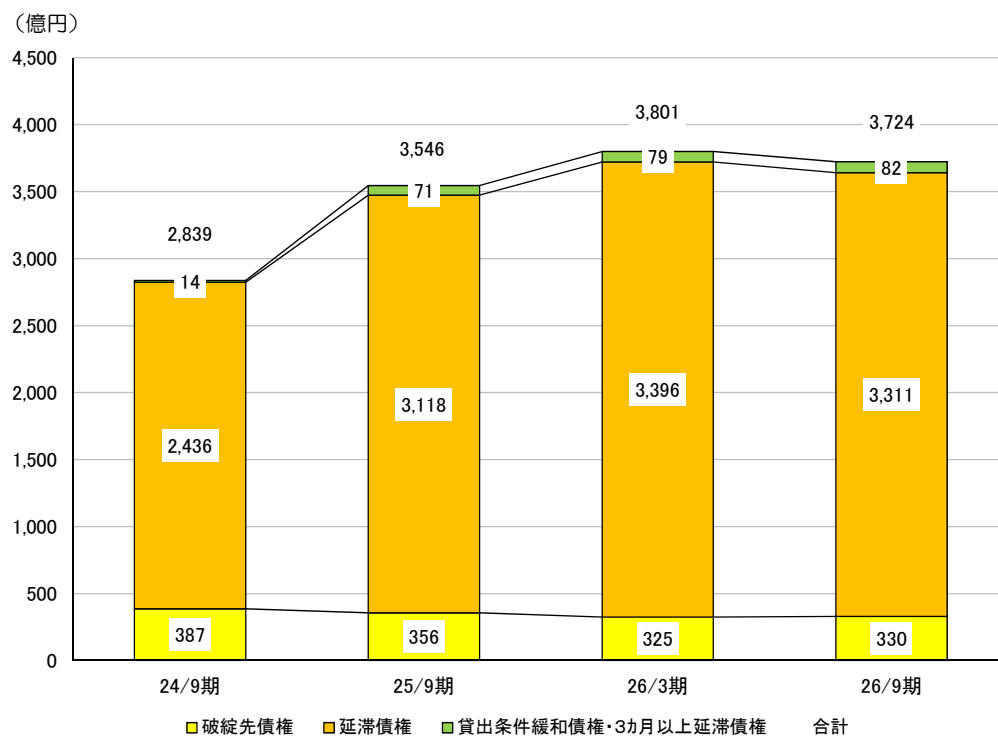
第2部 平成26年9月期の業績



不良債権の推移

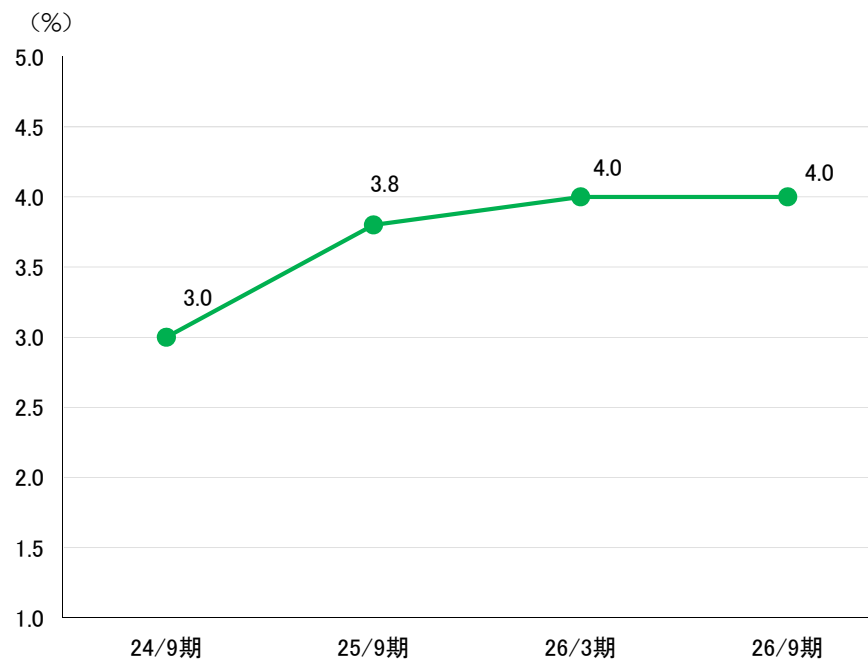
- リスク管理債権は前期末比77億円減少、不良債権比率は横ばい。
- リスク管理債権の概ね9割程度は引当金や担保等によりカバー。

● リスク管理債権の推移



(備考) リスク管理債権はIV分類額控除後の金額

● 不良債権比率の推移



(備考) IV分類額控除後の貸出金に占めるリスク管理債権の割合

第2部 平成26年9月期の業績



自己査定状況・与信費用の推移

- お取引先中小企業の業況改善に伴い、要注意先の残高が減少し、正常先の残高が増加する一方で、要注意先の一部について業況が回復せず、破綻懸念以下先の残高が増加。
- 与信費用は、一般貸倒引当金の戻入等もあり、ほぼ横ばい。
- 危機対応業務を中心に、セーフティネット機能を的確に発揮するとともに、お取引先の経営課題を把握・共有化しサポートを強化するなど早期の経営改善を促進。

●自己査定の取引先区別残高

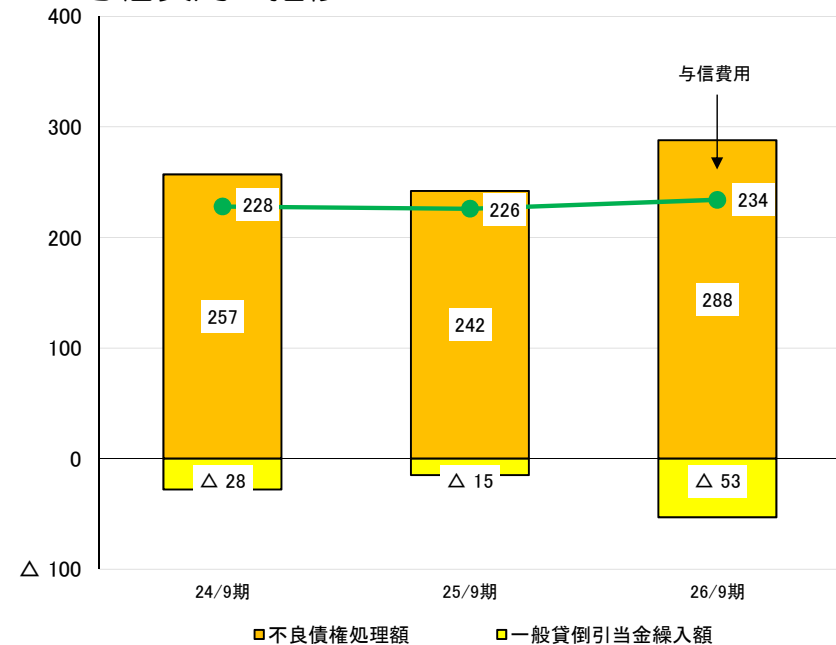
(億円)

	26/3期		26/9期	
	金額	構成比	金額	構成比
破綻先	733	0.7%	752	0.8%
実質破綻先	701	0.7%	923	1.0%
破綻懸念先	3,129	3.2%	2,970	3.0%
要注意先	30,916	31.6%	29,656	30.2%
要管理先	94	0.1%	95	0.1%
その他要注意先	30,822	31.5%	29,560	30.1%
正常先	62,426	63.8%	63,817	65.0%
合計	97,907	100.0%	98,120	100.0%

※自己査定対象債権は、金融再生法に基づく開示対象債権と同一の基準にて開示。金融再生法に基づく開示対象債権は、貸出金のほか、商工中金保証付私募債、外国為替、支払承諾見返や未収利息、仮払金など貸出金に準ずる債権を含む。

●与信費用の推移

(億円)



第2部 平成26年9月期の業績



有価証券運用の状況

- 国内債券を中心とした有価証券運用を実施。

●有価証券種類別残高

(億円)

種類	26/3期		26/9期		残高増減
	残高	割合	残高	割合	
国債	16,128	82%	16,697	82%	568
地方債	693	4%	639	3%	△ 54
政府保証債	109	1%	184	1%	75
(取引先発行)私募債	1,912	10%	1,978	10%	65
その他社債	477	2%	432	2%	△ 45
株式	293	1%	320	2%	26
その他の証券	94	0%	102	0%	7
うち外国債券	10	0%	10	0%	0
小計	19,711	100%	20,355	100%	643
国庫短期証券	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	99	0%	99
合計	19,711	100%	20,455	100%	743

●評価差額

(億円)

		26/3期	26/9期
評	価 差 額	284	327
	満 期 保 有 目 的	96	109
	うち 外 国 証 券	-	-
	そ の 他 有 価 証 券	188	217
	うち 外 国 証 券	0	0
	う ち 株 式	73	92

●アウトライヤー比率

	26/3期	26/9期
99%1%法	0.9%	0.7%

第2部 平成26年9月期の業績



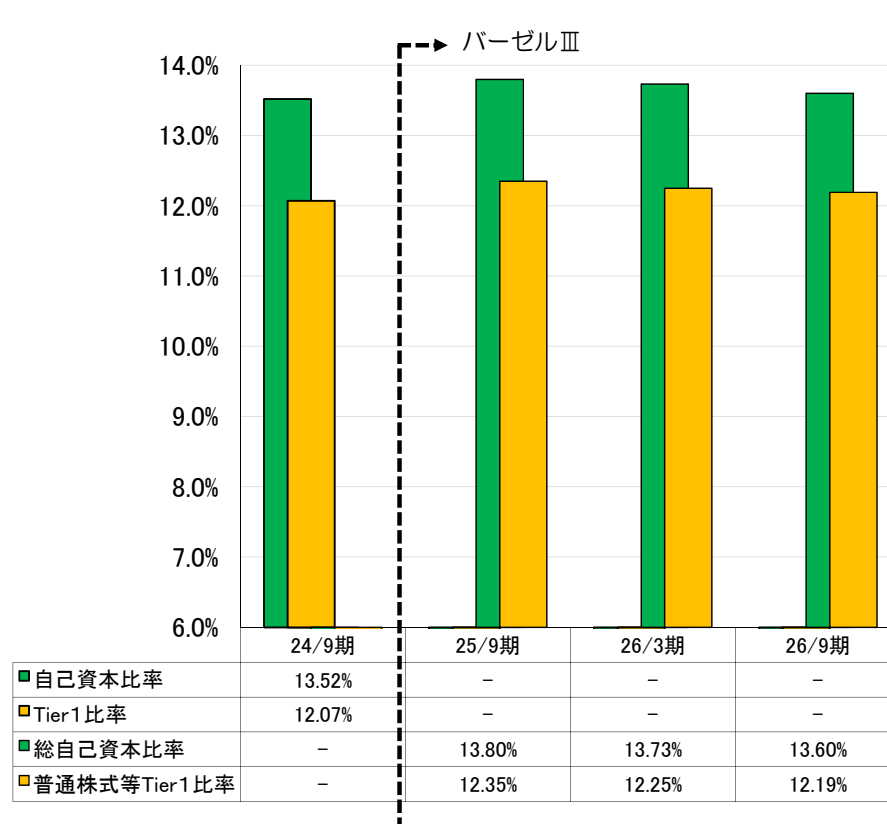
自己資本

●自己資本等の推移

	24/9期	25/9期	26/3期	26/9期
総自己資本の額	—	9,672	9,701	9,695
自己資本	9,606	—	—	—
普通株式等Tier1	—	8,660	8,652	8,691
Tier1※	8,578	—	—	—
うち民間保有株式	1,170	1,170	1,170	1,170
うち政府保有株式	1,016	1,016	1,016	1,016
うち危機対応準備金	1,500	1,500	1,500	1,500
うち特別準備金	4,008	4,008	4,008	4,008
うち利益剰余金	893	975	1,021	1,019
繰延税金資産	580	581	571	598
繰延税金資産/普通株式等Tier1	—	6.71%	6.60%	6.88%
繰延税金資産/Tier1	6.76%	—	—	—

・自己資本は普通株式等Tier1を中心とした構成。
 ※バーゼルⅡにおけるTier1

●自己資本比率の推移



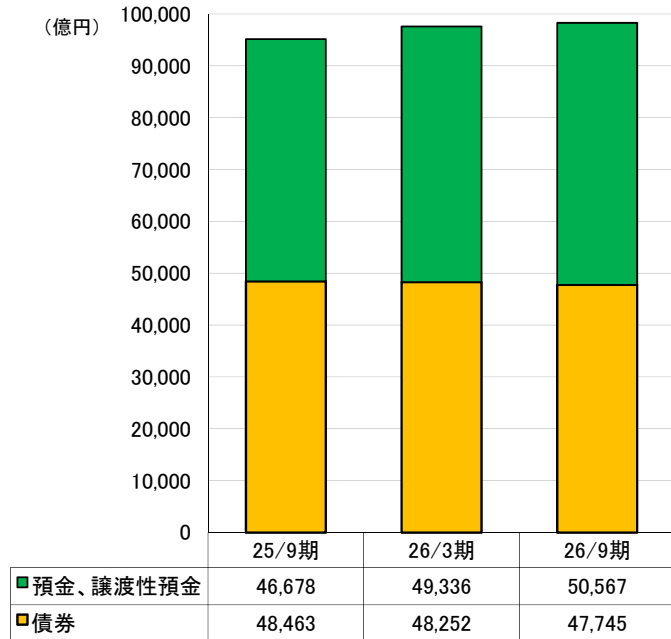
※商工中金の自己資本に関する規制は、金融庁・財務省・経済産業省告示にて、従来同様、総自己資本比率8%以上等が目標とされている。

第2部 平成26年9月期の業績



資金調達の内訳及び債券発行実績

調達の内訳



●預金受入先の内訳 (億円)

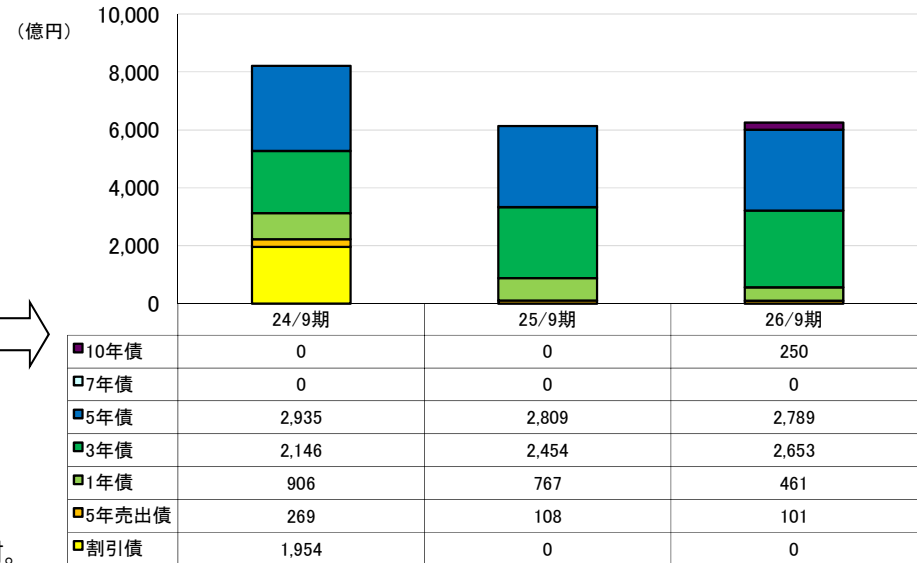
	26/3期	26/9期	増減
一般法人等	29,163	29,623	460
個人	20,172	20,943	771
合計	49,336	50,567	1,231

個人向け新型定期預金の残高は
16,645億円
(前期末比+760億円)

※預金は譲渡性預金を含む。

●債券販売先別残高の内訳 (億円)

	26/3期	26/9期	増減
募集債(主に機関投資家向け)	46,235	45,932	△ 302
売出債(主に個人向け)	2,016	1,813	△ 203
合計	48,252	47,745	△ 506



債券の年度間発行額

<発行スタンス>

- 資金効率を高めるため、資金ポジションをみながら弾力的に発行。

<発行実績>

- 3、5年債は原則毎月発行。
- 1年債、7年債、10年債は資金ポジションをみながら都度発行を検討。



平成26年度下期の業務展開

- 円安・原材料高に伴うコスト上昇や、人手不足による影響等、中小企業の経営環境・資金繰りは依然として予断を許さない状況にあり、引き続き、セーフティネット機能の発揮に万全を期す。
- 「成長・創業支援プログラム」により取引先の持続的成長をサポートするとともに、「再生支援プログラム」により経営改善計画策定支援やそのフォロー等、コンサルティング機能を発揮。
- 地方公共団体、地域金融機関等との連携を図り、上記の取組みを地域の面的な取組みへと繋げ、地域経済活性化へ貢献。

上記の取組みを通じて、商工中金自らの健全な経営基盤の構築に繋げていく。

業務粗利益の確保

○貸出：危機対応業務を中心にセーフティネット機能の発揮に万全を期すとともに、「成長・創業支援プログラム」等の取組みにより貸出残高の維持を見込む。

○貸出利鞘：取引先の企業価値向上に繋がる取組みを強化。非金利競争力を強化し貸出利鞘の維持を図る。

○役務収益の拡大：「成長・創業支援プログラム」等の取組みにより、取引先の経営課題に深く入り込み、的確なニーズ対応を行う（海外進出や農商工連携、医療介護等の成長分野への進出支援、ビジネスマッチングやM&A等の企業間連携支援、事業承継支援等に対応。子会社を含めたグループの総合力も活用）。

○受信取引の強化：個人向け預金の着実な増強に加え、法人を中心とする取引先からの営業性資金の吸収を主体に推進。

経費の削減

○業務の効率化等、一層の経営合理化を推進。

与信費用の削減

○「再生支援プログラム」等の取組みにより、取引先の早期の経営改善促進など経営課題解決に向けたサポートを強化。

○取引先の事業資産を活用した融資スキーム（ABL等）の推進。



商工中金の概要

- 正式名称 株式会社 商工組合中央金庫（略称／商工中金） 平成20年10月1日 株式会社化
- 業務開始 昭和11年12月10日
- 根拠法 株式会社商工組合中央金庫法（平成19年法律第74号）
- 店舗等 104（国内100・全都道府県に配置、海外4）
- 職員数 4,101名
- 資本金 2,186億円
- 資金量 98,313億円（うち、債券47,745億円、預金49,679億円、譲渡性預金887億円）
- 貸出金 94,961億円
- 外部格付 R&I ••• AA-（安定的）（発行体格付）
ムーディーズ ••• A1（安定的）（長期預金格付）
JCR ••• AA+（安定的）（長期発行体格付）

平成26年9月30日現在
（外部格付は平成26年12月2日現在）



ご照会先等

- 本資料は、情報提供のみを目的として作成されたものであり、記載されている意見や予測は株式・債券の募集、売出し、売買などを勧誘するものではありません。
- 本資料には、将来の見通しに関する記述が含まれています。将来の見通しに関する記述については、作成（または別途記載された日付）時点のものであり、その時点で入手可能な情報に基づく前提、計画、期待、判断及び仮定を使用しています。これら将来の見通しに関する記載は、様々なリスクや不確定要因の影響を受けるため、現実の結果が見通しから大きく異なる可能性があります。これらの記述は、本資料のために作成されたものであり、これらを随時更新する義務や方針を商工中金は有しておりません。
- ここに記載されている内容は、商工中金が信頼に足り、かつ正確であると判断した情報に基づき作成していますが、経済環境等の不確実な要因の影響を受けるものであり、商工中金がその正確性・確実性を保証するものではありません。また、ここに記載された内容が事前連絡なしに変更されることもあります。

商工中金 経営企画部

垂石	toru-tareishi@gm.shokochukin.co.jp
高橋	nobuaki-takahashi@gm.shokochukin.co.jp
電話	03-3246-9983
FAX	03-3242-4650